

令和3年12月8日

愛知県教育委員会 教育長様



新型コロナワクチンの接種について教育行政による支援を受けた高校生の長期健康調査及び新たな副反応等からの健康回復や救済の支援をすることを求める請願

住所 [REDACTED]

愛知子どもの幸せを考える会

共同代表 飯田英理子 影山幸美

請願の趣旨

厚生労働省は本年12月3日、心筋炎、心膜炎を新型コロナワクチン（以下、ワクチン）接種に因果関係のある副反応として認め、通常の注意喚起から「重大な副反応」に警戒度を引き上げ、添付文書の改訂を行い、医師に副反応報告を義務付けた。そのため私たちは、ワクチンを接種した子どもたちの健康を大変心配している。愛知県では本年9月以降、ワクチン接種を希望する高校生への独自の支援として、教育行政が医療機関との調整を行い、学校と医療機関等の間をバス等で送迎するという取り組みを行った。個人の責任において接種を受けたものであったとしても、支援を活用してワクチン接種を受けた高校生（対象生徒の1割余り）の今後の健康については、自治体および教育行政が主体性をもって一定の責任を果たすことが責務であると考える。彼らへの長期健康観察を行うことにより、新たな副反応が認められた場合には個別に速やかな注意喚起を行い、症状のある場合には該当機関への連絡、治療や補償への支援を行うことを求める。

日本で10代以下にも特例承認を受けた新型コロナワクチンは、従来のワクチンとは作用機序を全く異なる。添付文書によると「本剤に含有される修飾ウリジンメッセンジャーRNA（mRNA）は脂質ナノ粒子に封入されており、それにより非複製性である mRNA が宿主細胞に取り込まれ、mRNA にコードされる SARS-CoV-2 のスパイクタンパク質が一過性に発現する」（ファイザー株式会社 コミナティ筋注添付文書 2021年12月改訂（第10版））より）というものである。荒川央氏（分子生物学・免疫学博士、バーゼル免疫学研究所等を経て現在、¹子腫瘍研究所（ミラノ）所属）という研究者による分かりやすい解説では「ワクチンを接種した人間の細胞内でウィルスの遺伝子を発現させます。ワクチン接種以降は自分の細胞がウィルスの一部分を細胞表面に保有する事になります。」（荒川央《あらかわひろし》noteより）とある。このワクチンを細胞・遺伝子治療薬（The World Health Summit2021 10月開催にて Stefan Oelrich 氏 ドイツ バイエル社）と表現する製薬会社もある。人類に投与されるのは初めての薬剤であり、長期的な安全性は確立されていないことは添付文書からも明らかである（コミナテ

イ筋注添付文書同上)。『本剤は、本邦で特例承認されたものであり、承認時において長期安定性等に係る情報は限られているため、製造販売後も引き続き情報を収集中である』。

10代以下に接種が認められている新型コロナワクチンは2種類とも、国内治験における19歳以下の被験者がいないため、国内では10代への責任ある長期健康観察は一切なされていない。発達段階の未成年者が接種した場合の成人とは異なる影響の有無、また10年後の影響の有無については、製薬会社においても第4相治験中であるため現時点では不明である。

厚生労働省による本年12月3日までの発表では、ワクチン接種による10代の副反応疑い報告は1408名、内重篤者296名、内死亡者は5名である。一方、新型コロナウイルス感染症では、10代以下は、PCR検査陽性者269428名、入院70名、重症0名、死亡3名である(「東洋経済ONLINE 新型コロナウイルス国内感染の状況」尚、データは「日本国内において現在確定している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況を厚生労働省の報道発表資料から」~~るものである~~※。
集計まで行った 2021.11.30)

10代以下にとってワクチン接種のリスクの方がウイルス感染症のリスクを上回っているのは明らかではないだろうか。私たちは10代以下ではワクチン接種事業を即時中止した上で健康被害について徹底した原因究明と救済を行うべきであると考えるが、中止に向かうどころか厚生労働省では5歳以上にまで接種対象年齢を引き下げる審査が行われている。ワクチン接種後の後遺症に苦しむ10代以下の若年者、子どもをこれ以上、増やしてはならない。国内だけでなく海外においても多くの科学者、医師、市民が中止を訴えているが、むしろいくつもの国が義務化や低年齢化を勧めようとする情勢である。

ワクチン接種事業の中止が叶わないならば、せめてワクチン接種を受けた子どもたちの健康を積極的に長期観察するべきである。今後、新たな副反応、健康被害が明らかになる可能性について多くの国内外の科学者等が指摘している(先に挙げた荒川央氏もそのうちの一人である)。それらが現実となった場合に早期に把握、周知し、健康回復のための手助けを行う体制を整えることは、未来を担う若者、子どもたちへの社会の責務であると考える。

※参考:但し、COVIREGI-JPの「小児COVID-19入院患者の臨床的特徴: COVID-19 Registry Japan」によると「2020年1月~2021年2月の間にCOVID-19 Registry Japanに登録された18歳未満のCOVID-19患者を対象」としたものからのデータでは、18歳未満の患者1,038名、入院時に無症状の患者は308名(29.7%)、有症状患者730名、そのうち酸素投与を要した患者15名(2.1%)、死亡0名、「小児COVID-19患者は軽症であったと言える」とある。入院については、「隔離目的や保護者の不在等、社会的理由での入院が示唆された」。東洋経済ひいては厚生労働省のデータとは入院の定義などが異なると考えられる。

請願項目

以下のことを教育行政自ら、もしくは然るべき機関に委託するなどして実施することを要望する。

- 1 教育行政による支援を受けて新型コロナワクチンを接種した高校生を対象に、長期健康観察を行うこと。
- 2 1によって把握された新たな副反応等の症状のある場合には、該当機関への連絡によって速やかな治療や健康回復に繋げ、かつ補償や救済を支援すること。